

平成19年3月14日
山 梨 県
甲府地方気象台

土砂災害警戒情報の共同発表開始について

平成19年3月30日（金）から、山梨県で土砂災害警戒情報の発表を開始します。

土砂災害警戒情報は、土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨による土砂災害のおそれが高まった時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、山梨県と甲府地方気象台が本年3月30日から共同で発表する新たな防災情報です。（別紙参照）

この情報は、甲府地方気象台から山梨県総務部消防防災課を通じて市町村及び消防本部に伝達すると共に報道機関を通じて、県民への周知を図ります。

なお、関東甲信地方では最初の発表開始となります。

【発表対象地域】

土砂災害警戒情報は、市町村を発表単位とし、中巨摩郡昭和町を除く県内の市町村を発表対象とします。中巨摩郡昭和町については、本情報が対象とする土砂災害が発生するおそれがないため、発表対象外とします。

【補足情報の提供】

土砂災害警戒情報の補足情報として、土砂災害危険度情報をメッシュ単位で、山梨県ホームページ上で画面表示を行います。

【大雨警報の切り替え（重要変更）の発展的解消】

甲府地方気象台は、この情報発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え（重要変更）を発展的に解消し、今後、大雨による土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

問い合わせ先

山梨県土木部砂防課

電話：055-223-1710

甲府地方気象台防災業務課

電話：055-222-9101